

## 会議録（2月）

平成29年2月22日  
教育委員会会議室

- |         |   |                          |
|---------|---|--------------------------|
| 1. 出席委員 | 教育長 島寄 善真理<br>委員 興梠 瞳<br>委員 寺本 俊文                     | 教育長職務代理者 松本 学<br>委員 石井 勇 |
| 2. 事務局  | 教育次長 武内 秀元  | 指導主事 渡木 秀明               |
| 3. 書記   | 教育次長 武内 秀元  |                          |
| 4. 報告   | (1) 平成29年度の学級編成等について                                  |                          |
| 5. 協議   | (1) 教育長の辞職について<br>(2) 学校給食調理について<br>(3) 鞍岡中学校跡地利用について |                          |

※ 鞍岡中学校跡地利用については、非公開とする。

6. その他
- (1) 第48回町民駅伝競走大会及び第32回小学生ロードレース大会の結果について
  - (2) 小学校・中学校卒業式について

### 連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定（2・3月）について

会議録 午後5時28分開会

教育長 あいさつ

議事録署名委員：石井 勇 委員

Q … Question (質問), A … Answer (回答)  
O … Opinion (意見)  
E … Explanation (説明)

## 【4 報告】

### 1 平成29年度の学級編成等について

① 資料に基づき、渡木指導主事が説明する。

- ・平成29年度の小学校及び中学校の学級がどのように編成される予定かが書いてある。
- ・鞍岡小学校は、3年生と4年生が複式学級、5年生と6年生が複式学級となり、全部で4学級となる。
- ・三ヶ所小学校は、6学年がそれぞれ単式学級と特別支援1学級の計7学級となる。
- ・坂本小学校は、学年の前の方（低学年）から詰めて複式学級とするので、本来2年生と3年生が複式学級、4年生と5年生を複式学級となるが、3年生と4年生、5年生と6年生を複式学級とし、4学級とする。
- ・上組小学校は、2年生と3年生、5年生と6年生を複式学級とし、4学級となる。
- ・五ヶ瀬中学校は、現在3年生が42人で2学級であるが、来年度は、各学年1学級となり、計3学級となる。新たに特別支援学級が1学級出来る予定である。

(質疑)

E 1 児童生徒数については、今後5・6年はほぼ現在と同じような人数で推移する。その後の出生がわからないので、今後どうなるか注視する必要がある。

## 【5 協議】

### 1 教育長の辞職について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条において、「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」となっているので、教育委員の皆さんの同意を得る必要がある。教育長が3月31日で辞職されるという意向であるが、辞職については、同意するということでおろしいか。

(質疑)

E 1 経緯を話すと、前教育長の残任期間をやってくれということと、その後、2年9ヶ月の任期で引き受けたという経緯がある。その任期が3月で切れる。

(決定事項)

教育長の辞職について、教育委員会が同意した。

### 2 学校給食調理について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

### 【平成22年度】

- ・平成22年度以前にも一度検討した経緯があるが、10年くらい前の話しであり、記録が残っていない。
- ・平成22年度の日渡教育長のときに、給食センター化を推進し、合わせて地産地消を推進するという方針で教育委員会が進めていた。

### 【平成23年度】

- ・平成23年度、黒木教育長になり、センター化ありきではなく、一旦振り出しに戻す形で協議しようということになったが、定例教育委員会での協議は一度だけに終わっている。
- ・平成23年11月2日に学校給食のあり方に関する検討委員会で、新富町小学校給食調理場への視察研修を行った。
- ・平成24年3月22日に開催した学校給食のあり方に関する検討会において、【現時点では給食センターの是非を判断ではなく、まずは「地産地消」と「効果的なG授業」について、より具体的な検討・実施をすすめることが肝要と考える。】という結論に達している。

### 【平成27年度】

- ・府議において、平成28年度から学校給食のあり方について検討する必要があるため、平成28年度当初予算で視察研修旅費等、必要な予算措置を講じるよう町長から指示があった。

### 【平成28年度】

- ・府議において、行政改革の一環で給食調理員の退職不補充を考えている旨の説明があった。
- ・平成29年2月13日に、教育長、教育次長及び学校教育グループで協議した。

### 方向性

- ・平成22年度及び平成23年度に協議した経緯があるが、結果的にはセンター化を推進するというような結論には達していないようである。このことから、改めて検討委員会等を組織し、平成29年度に一から協議し直す必要があるのではないかと考える。
- ・「給食のあり方に関する検討委員会設置要綱（案）」を作成したので、内容及び委員構成について協議をお願いしたい。

### (質疑)

E 1 設置要綱の第8条で、委員会の経過及び結果は必ず教育委員会に報告しなければならないこととしている。検討委員会の設置は、7月頃を考えているという説明であったが、教育委員会の方の検討は、それを待たずに引き続き検討していくということを考えている。

Q 1－1 平成22年度の給食センター化の推進というのは、どういった目的で推進するということだったのか。

A 1－1 議員からG授業を行うのであれば、一つの学校に集まる訳だから給食まで一緒に食べて帰るようにした方がより効果的ではないかという意見があり、町としてもそのように進めて行こうというのが始まりであった。

Q 1－2 センター化の理由は何か。

A 1－2 それは分からぬ。センターは、新たに敷地から探して建てることになるので、そこまで考えていたのかは不明である。

Q 1－3 センター化によって、こんな効果があるというようなものはなかったのか。

A 1－3 センターを造って配送するようにすれば、4校が集まるG授業のような場合に給食の調理を各学校で行うと負担感が大きいが、センターであれば負担が少ないという（記録）のを見た。

Q 1－4 平成23年度になって振り出しに戻したのは何が原因か。

A 1－4 平成22年度は地産地消を推進することで加工組合とか、農業生産者を活用して、給食調理をやってはどうかということで、実際、パンを作るために小麦の生産を若い人達が2年くらいやってみたが、なかなか上手く出来なかつた。米や野菜も推進しようという話しになつたが、そこまで進まなかつたという経緯がある。最初は、手を挙げてくれる加工グループがあると見込んでいた。

Q 2－1 庁議で話しが出たのは、財政的なことからか。

A 2－1 行政改革の一環で人件費削減を行うため、退職不補充という話しが出た。

Q 2－2 最近、食中毒のニュースを良く聞くし、元々、共同調理場には反対意見であるので、自校方式を残して欲しいと思っている。そういう思いなので、何のために共同調理場を作るのかと思う。

A 2－2 そういう意見も（町側に）伝えている。今の自校給食は、子ども達の教育にとってもとても良いと思っている。町としては、一方の意見ばかりでは判断しようがない。色んな形がある訳だから、それぞれのメリット・デメリットを示せと。そして協議に乗せてくれと言われた。その中で、どれが良いかという選択の余地はあると。自校方式が本当に良ければそうすると。今まで何とも言えないと言われている。

Q 3－1 大前提は、財政的なものではないのか。

A 3－1 退職で（正職員を）補充しなくても、臨時での対応もあると（町側に）伝えたら、それも一つの選択肢であると言われた。

○ 1 (方法が) 4つあると思う。1つは、センター化して正職員でやる。2つ目は、センター化して嘱託職員でやる。3つ目は単独で嘱託職員、4つ目は単独で正職員という4つの方法がある。どんな方法でやっても、単独方式でやって行った方が良いかとか、嘱託でやったとしても単独でやった方が良いというのが自分の考えである。今までずっとこの話しをして行きながら、教育的な目線とか教育の効果というのを自分自身が真剣になっていないと思う。いま、学校給食の単独調理場が無くなってしまえば造るのは無理だから、その効果とか教育目線、教育目線が一番ではないかと思う。もう一回、教育目線のところで話し合いをした方が良いような気がする。それでお金がかかって、どっちを取るかというところになって来ると思う。

調理員さん達が、一生懸命になって調理して食べさせてくれているというところを信じてあげられないのかなと思う。それが単独調理場の良いところであると個人的には思う。そこにもう一つ加えても良いのかなと思う。

○ 2 私は、財政的な面で押し切りたいけど、そうはいかないとは思っている。教育的な面のメリットを今以上に出していくかいいけないといけないし、財政的な部分での提示も、教育委員会としてもやっていかなければいけない。これだけかかるが、教育的効果を考えたら、是非というような迫り方をしないと、なかなかかなと思う。そのために検討委員会とか、回を重ねて行く必要が充分あると思う。

□ 2 今日は、検討委員会を組織することについて協議いただくために、あまり資料を準備しなかったが、先日、課内で協議した時に沢山資料を準備してもらっている。福岡県の宗像市は、給食センターで1万食を作っていたが、センターの老朽化によって建て替えを検討し、結果的に自校給食に戻したこと。給食の安全性、教育的観点、経費等を総合的に考慮した。常に温かい給食を提供できることから、残食が減少したこと。そういうところもある。

○ 3 教育的観点の具体的なところ知りたい。自分達が知らないところが出てくるかも知れない。

○ 4 ここで地元の野菜等を消費する地産地消というのが一番で、近隣の人たちが作った作物であるということが子供達に一番密着するというところが教育に繋がると思うので、地産地消となると仕入先をどうするかという話しになっていくと思う。以前、検討した地産地消が上手くいかなかったのは、仕入先の問題が大きかったので、そこまで含めた検討をしていくと教育的観点

が強く繋がっていくのではないかと思う。五ヶ瀬町の地場産業を活性化していくという話しにも繋がって行くと思うので、教育的観点を強く PUSH するというのがあれば、そこの経済的なことまで話しをして行くと押せるかなと思う。教育的観点はものすごく曖昧。ちょっとでも仕入れが出来る流れを作るとか、それを利用する献立メニューを考えるとかというところまで話を進めて行くと良いのかなという気がする。

E 3 宗像市の視察なんかも入れて行くと、実際の教育的観点でした訳だから、それについての話しが充分聞けるし、資料も貰えるのかなと思ったりもしているところである。検討委員会での報告を開示して、教育委員の意見を充分貰って、また返してというような積み上げをこれからやって行く。

Q 4－1 検討委員会の仕事は、話し合いをして報告をする、それがどんな効果があるのかと、メンバーによっても変わってくると思う。前回の検討委員会は何回くらい会議を持ったのか。

A 4－1 前回は、2回くらいのようである。

O 5 2回くらいでは問題であると思う。みんなで協議して、認識が一致したのであれば良いが、（視察等に）1回行って、それで話し合いをして結論付けをするようなら、難しいのではないか。結論を出せないので、検討委員会の充実が必要である。こういった事を調査した人はいない訳だから、意見を出したり、資料で協議したりが必要になってくる。

E 4 検討委員会のメンバーについては、前回の構成員に議会を加え、農林課を外した。

Q 5－1 農林課が前回入っていたのは、地産地消という意味からか。

A 5－1 そうである。

Q 5－2 今回は入れなくて良いのか。

A 5－2 （地産地消は）別に考えた方が良いと思っている。（給食調理場の問題と）一緒に考えるのはなかなか難しいという気がして、敢えて入れていない。

O 6 先ほどの意見を考えると入れておいた方が良いのではないか。以前の検討で話しが止まったというのは、小売店の利害関係が絡んで止まったようであるので、同じ繰り返しになるかなと思う。そこを変えるというのは、なかなか難しいのではないか。

Q 6 何回、検討委員会を実施するか分からぬが、内容によっては委員を増やすことを考へても良いのではないか。

A 6 それは、第6条第2項に規定している。

Q 7-1 教育次長は、意見が出せるのか。

A 7-1 意見というより、説明になると思う。

Q 7-2 本来、事務局なので、委員ではなく事務局であるとすれば、教育委員から代表を入れても良いのではないか。

A 7-2 教育委員を入れようかとも思ったが、教育委員は別に協議をお願いしないといけないので、敢えて外した。

O 7 この委員で誰がどのような意見が出せるのかという気がする。教育委員であれば、以前検討した経緯を知っているので、色々な意見が出て来た方が良い。この検討委員会では調査審議するとなっており、その話し合いの結果を報告するということで、こんな意見が出たということで終わってしまうような報告しか出来ない。答申ではないので、そこまで良いのか。そうであれば、教育委員会で協議する場はあるが、踏み込んだら、ここ（教育委員会）で協議する場は無くなってくると思う。そのまま町長のところへ行ってしまう。

E 5 そう意味もあって、最終的には教育委員会で判断すべきと思っているので、（検討委員会の役割は）ここまで留めている。

E 6 報告しなければならないの先は、明文化しなくとも、こういった場での協議を含んでいる。若しくは明文化するか。

E 7 検討委員会を組織せずに教育委員だけで協議するのもどうかと思う。

O 8 検討委員会で充分協議を重ねて報告をもらうのであれば問題ないが、少ない回の会議で結論を出すようであれば問題であると思う。どんな報告書になるかで随分変わってくると思う。

E 8 検討委員会のスケジュールは、6ヶ月から9ヶ月くらいの期間を考えている。

O 9 委員が、検討委員会に対して重要だという思いを持っているということであれば、事務局で判断してもらってこの会を推進していくというのが一番良い。

Q 8 町長から指示されているのは、メリット・デメリットを出すところまでなのか。

A 8 最終的にこれで行きたいというところまで持って行く。判断材料の資料は作るが、検討委員会並びに教育委員会としてはこういう方向性で行きたいというところにまとまりましたというふうに持って行く。

Q 9-1 財政的なメリット・デメリットというのは、教育委員会で検討するのか。

A 9-1 それも裏付け資料として出して欲しいということである。でなければ説得力が無いと言われる。

A 9-2 結局、人件費が大きいので、正職員が減って、そこを臨時職員に変えて行けば共同調理場にしなくて今のままでもかなり（経費は）下がって行く。他の自治体も正職員でなく臨時職員ばかりで行っているところがある。いずれは民間委託という流れになる。

O 10 共同調理場の怖いところは民間委託に移行し易いというところである。そこに教育的観点という考えが出てくるかというと、薄くなってくるようと思う。

O 11 教育的観点というのは、目に見えるようにしないと分からないから難しい。

Q 10 この検討委員会に財政的なことも考え方つも、検討してくれということか。

A 10 自校方式も含めて検討することになる。施設改修が必要になった場合、今は5つの学校があるので、それが1つになれば負担の差が大きくなる。

E 9 どうしても必要なんだという認識を持ってもらいたい。

O 12 検討委員会で結果が出て報告があって、メリット・デメリットを羅列して報告するのかというのが1つと、もう一つは、ある程度出て来たやつをこの設置要綱で言えば町長及び教育委員会に報告だから、一斉に報告するというやり方になる。そこが例えば、教育委員会に報告して意見具申付けて町長に渡すという形なら良いが、この設置要綱で行けば並列だからそのまま両方への報告で終わってしまう。

E 10 この検討委員会を設置することについては、まだ町長には伝えていない。ここで判断を仰いで、検討委員会が報告するという流れのところを変えるか。

**Q 1 1 教育長職務代理者を委員に入れることについてはどうか。**

**A 1 1 検討委員会で上がってきたことを教育委員会で協議しなければいけないので、検討委員会には入らない方が良いのではないか。これまでの流れについては、今のような形の中で分かっており、それ以外には進んでいないので、検討委員会の中で求められるものは無いと思う。**

**(決定事項)**

- ① 給食のあり方に関する検討委員会設置要綱（案）及び検討委員会の検討から報告の流れについては、意見があったものを次回、盛り込んで提案する。
- ② 検討委員会委員については、この案を町長に提案する。

**3 鞍岡中学校跡地利用について 非公開とする。**

**【6 その他】**

**1 第48回町民駅伝競走大会及び第32回小学生ロードレース大会の結果について**

- ① 資料に基づき、教育次長が説明する。
  - ・優勝、1区Aチーム。準優勝、2区若桜チーム。3位、6区夕日の里ゼナ。
  - ・区間賞は名簿のとおり。8区の甲斐治輝くんが区間新記録。
  - ・20チーム参加予定であったが、4区Bチームが欠場で19チームとなった。昨年が12チームだったが、オープン参加の学びの森の生徒チームが増えた。
  - ・ロードレースについては、多数の記録更新者がいた。

**(質疑)**

なし

**2 小学校・中学校卒業式について**

- ① 資料に基づき、教育次長が説明する。
  - ・小学校の卒業式は教育委員の居住地区の学校に出席してもらっているが、今回もそのように組んでいる。
  - ・教育長は上組小学校に出席される。
  - ・中学校は1校なので全員お願いしている。
  - ・当日、告辞があるので事前に配付する。

**(質疑)**

なし

**連絡事項**

**1 委員会の2・3月行事予定**

※ 一覧表により次長が説明する。

次回の定例教育委員会日程

3月16日（木）午後1時30分頃 中学校卒業式の後に開催する。

※ 弁当を注文する。

※ 教育長送別会を同日開催する。

閉会時刻 午後6時50分

教 育 長

会議録署名委員

会議録調整者